

「Re・Room」の制度が 新しくなりました。

リ・ルーム制度 ～住み替え応援システム～

家賃でポイントがたまり住み替えに使えて、とってもお得!

「リ・ルーム制度」は、木下グループの管理物件にお住まいのお客様が、住み替えの際も当社管理物件にご入居いただける場合に、ご利用いただけるシステムです。



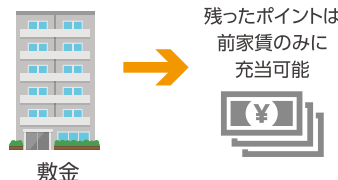
リ・ルーム制度の特典

1 住み替え時の初期費用がお得
対象物件の礼金が無料!



住み替えをする際には敷金や礼金などがあります。当制度は当社の管理物件にお住まいの方が対象となり、礼金が無料、さらに仲介手数料はかからない為、初期費用がとってもお得な制度です。

2 リ・ルームポイントは敷金と前家賃に充当できる
リ・ルームポイントを使う



住み替え時に掛かる、敷金にリ・ルームポイントを当てた残りを前家賃にも使用できます。但し、通常家賃には充当が出来ませんのでご了承ください。

3 新たなお住いでの更新費用がお得です

「リ・ルーム制度」を利用して住み替えた場合、新しいお部屋での更新費用は賃料の0.5ヶ月分で更新可能です。

4 家賃の二重負担の心配がありません

現在のお住まいの契約満了日と、新たなお住まいへの入居日の調整をお手伝いいたします。万が一、契約期間が重複する場合、フリーレント等の活用で家賃の二重負担の心配がありません。
※物件により必要な場合があります。

5 いつでも何度でも利用可。

入居期間に関係なくご利用いただけます。また、今お住いのお部屋の契約がリ・ルームでご契約されたお客様であってもご利用いただけます。
※ポイントの起算日は今のお部屋の入居日になります。

リ・ルームポイントとは

家賃の**5%**がリ・ルームポイント!

住み替え時にポイントを使用! 1ポイント1円相当

家賃 90,000 円の場合 毎月 4500 ポイント!

1年間お住いの場合 4500pt×12 ヶ月 =54,000pt (54,000 円相当)

2年間お住いの場合 4500pt×24 ヶ月 =108,000pt (108,000 円相当)

※上記は家賃 90,000 円の場合のシュミレーションになります。

お客様にお支払いいただいた家賃の5%を、住み替えの際にご利用いただけるポイントとして、お客様に還元いたします。(1ポイント=1円相当) 累積されたポイントは、住替え時に発生する敷金に充当でき、さらに最大入居月の日割家賃プラス2か月後までの賃料にも充当いただけます。当社の管理物件にお住まいいただいた方が対象となります。

基本条件

- 対象物件……当社が管理する物件(全エリア共通、貸主または代理物件共通)
- 対象者……当社管理物件にお住いのご入居者様(個人・法人共通)
※事業用は対象外になります。
- 入居者資格……当社審査基準により承認を受けたご入居者様(個人・法人共通)

- 解約予告……1ヶ月前、または2ヶ月前 ※契約状況により異なります。
- 退去精算……現物件の退去時のルームクリーニング費用等については、賃貸借契約の約定に基づきます。自然損耗、経年劣化については除き、故意・過失による汚損・破損については原状回復費用が発生いたします。

お問い合わせ先

《解約手続きについて》

※別紙『解約申込書』を記入される前に必ずお読みください。

- ◆解約申し込み後のトラブル回避のため、口頭（電話連絡）での解約申し込みは出来かねますことをご理解ください。

お手数ではございますが、書面（解約申込書）にご記入の上、郵送、FAX、にてご提出をお願いいたします。

- ◆ご提出いただきました解約受付日は、郵送でのご返信の場合は**返信消印日**、FAXでのご返信の場合は**当社受信日**となりますのでご注意ください。
（当社に通知が届かなければ解約は受理出来ませんので、ご郵送いただくか、お手数ですがFAXの場合は送信後の到着確認をお電話にてお願いいたします。）

詳しくは、建物賃貸借契約書に解約予告期間が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。
解約予告期間が不明な場合は、当社へお問い合わせください。

- ◆最終月の賃料は、通常通り1ヶ月分満額でのお支払いとなりますが、多くお預かりいたしました日割分の賃料は、敷金の精算時に敷金と合わせて原状回復費用を差し引き、後日精算いたします。
- ◆敷金の精算には、解約日から45日程お時間をいただいております。
新しいご住所へ「解約精算書」をお送りいたしますので、到着までお待ちください。
振込手数料はお客様負担となりますので予めご了承ください。

《注意事項》

- 解約申し込みが届いた翌日より次の入居者の募集が始まるため、一度申込された解約日は取り消し及び変更ができません。ご注意ください。**
- 退去後、解約精算書等をご郵送いたしますので、転居後の連絡先を必ずご記入をお願いいたします。
- 電気・水道・ガス・電話・インターネットは、退去立会日までに解約の連絡をお願いいたします。
- 郵便物の転送手続きを行ってください。退去後の郵便物に関する責任は負いかねますのでご了承ください。
※メール便・宅配便は転送されませんので、各種の住所変更を行なってください。
- 現在ご加入されている火災保険の解約手続きに関しまして、当社を通して加入されている場合は当社にて解約手続きを行います。（お部屋と同時解約の場合、別途解約の申し出は必要ございません。）
・**あいおい損害保険及びChubb損害保険加入の場合は、各保険会社より返戻金が振込まれます。**
（※但し、契約満了日まで残り1ヶ月以内のご退去の場合は途中解約にはならず、返戻金はございません。）
- 粗大ゴミの処分は、必ず退去立会日までにお願いいたします。**
お住まいの建物管轄の市区町村役所等にて、処分方法を事前にご確認ください。

《退去立会について》

- 引越終了後（お部屋にお荷物が何も無い状態）に、鍵の引渡と室内点検を当社代理の内装業者にて行います。退去立会ご希望日の10日前までには、当社へご連絡をいただき、立会日時の予約をお願いいたします。
※立会希望日直前のご連絡では、ご希望に添えませんのでご注意ください。
立会日が決まっている場合は、解約申込書にご記入をお願いいたします。
退去立会、解約日当日までのお日にちで設定をお願いいたします。
※解約日を超えることは出来ませんのでご注意ください。
立会時間は午前10時～午後4時の間で、ご都合の良い時間をご指定ください。
※解約日以前に退去・退去立会を行う場合でも、解約日までの日割賃料は発生しますのでご留意ください。
- 当日ご用意していただくもの
・契約時に渡された部屋の鍵（オートロック・メールボックス、スペアーも含む）
・印鑑（認印可）
・賃貸借契約書
・宅配ボックス専用カード（ご利用のお客様のみ）

◆解約手順

- ①引越しの意思決定
- ②解約申込書の記入
- ③ポストへ投函、またはFAXにて返信
- ④当社に到着、解約予告開始⇔解約日（賃料のかかる期間）確定、解約受付完了。
- ⑤立会
- ⑥新住所へ解約精算書送付

— お問合せ先 — 株式会社木下の賃貸

【解約受付先一覧】をご覧ください。お住まいの地域により各エリアにお問い合わせください。

解 約 申 込 書

弊社記入欄		
借上	集	新集
AP OR	R AT SF	振
保険	IOI	Chubb 友
築年		
所氏		

◆別紙《解約手続きについて》を、よくお読みいただいた後にご記入お願いいたします。

**※一度申し込まれた解約日は変更及び取り消すことができませんので
解約日の記入には十分にご注意ください。**

弊社記入欄↓

解約受付日：		年	月	日	※弊社記入		
解 約 日：		年	月	日	※賃貸借契約書の解約予告・契約終了日をご確認ください。		
建 物	①物件名称					号室	
	②入居者名						
	③携帯番号						
	④立会希望日	年	月	日			
	時間	午前・午後	時希望	※10～16の間でお願いいたします			
	立会人	※契約者様の場合は「本人」とお書きください					
駐 車 場	①物件名称					番	
	②使用者名						
	③携帯番号						
	④明渡日	年	月	日			
解約精算書郵送先 <small>※原則、契約者の新しいご住所をご記入ください。</small>	(住所)	〒					
	(電話番号)	※未定の場合、後日お知らせください					
法人契約時の連絡先 <small>※法人契約の場合のみご記入ください。</small>	(法人名)						
	(住所)						
	(電話番号)			(担当部署)			
	(FAX番号)			(担当者名)			
敷金・返却金等送金口座 <small>※原則、契約者名義の口座 ※火災保険返戻金がある場合は、敷金精算とは別にお振込いたします。</small>	銀行 信用金庫	本・支店 (店コード)					
	口座番号(普・当)	名義 (かた)					
解約理由	<input type="checkbox"/> 通勤都合 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 結婚・同棲 <input type="checkbox"/> 間取り <input type="checkbox"/> 賃料が高い <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						

別途送付の「解約手続きについて」に同意し、上記の通り解約を申し込みます。

年 月 日

ご署名欄

㊞

<p style="text-align: center;">-- お問合せ先 --</p> <p>株式会社 木下の賃貸</p> <p>【解約受付先一覧】をご確認の上、お住まいの地域により 各エリアにお問い合わせください。 <営業時間 9:30～18:30></p>	<p>担当印</p>
---	------------

解約受付先一覧

営業所	エリア名	TEL	FAX	郵便局	住所
本社	首都圏エリア	03-5908-2244	03-5908-2243	163-1309	東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー9階 新宿アイランド郵便局私書箱1540
	多摩エリア				
	埼玉エリア				
	千葉エリア				
横浜営業所		045-594-9562	045-594-9563	220-0073	神奈川県横浜市西区岡野2-7-15 ミカミビル岡野3F
名古屋営業所		052-265-8305	052-265-8307	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2丁目4-15 ORE錦二丁目ビル 11階
大阪営業所		06-6310-9199	06-6310-9181	564-0051	大阪府吹田市豊津町1番地21号 エサカ中央ビル6階

※上記受付先がご不明な点は、お住まいに近いエリア先にお問い合わせください。